平成19年度公共事業再評価対象事業調書

1 事業の概要

事	業	名	街路事業 御陵六地蔵線(第三工区)	事業所管課	建設局道路建設部道路建設課
事	業区	間	自:京都市伏見区小栗栖岩ヶ淵町 至:京都市伏見区小栗栖牛ヶ淵町	延長又は面積	延長 632m 幅員 15m

事業概要

山科地域と醍醐地域を結ぶ南北幹線道路であり,未整備区間である該当区間を整備することにより, 交通渋滞を解消し,地域交通の円滑化を図る。

2 事業の必要性等に関する視点

【事業の進捗状況】

()内は土地開発公社先行取得分

都市計画決定		昭和46年	度	事業採択年度	平成4年度 用地		用地着手年度	Σ	P成 5 年度	
工事着手年度		未着手		完成予定年度		9年度 忍可最終年度)				
年度		全体事業	平月	成17年度以前	平	成18年度		平成19年度	平	成20年度以降
工事	L= C=	632 m 546 百万円	L= C=	0 m 0 百万円	L= C=	m 百万円	L= C=	m 百万円	L= C=	632 m 546 百万円
用地		8,985 m ^² 3,120 百万円	A= C=	3,229 m ^² 759 百万円	A= C=	m ^² 百万円	A= C=	` ,	A= C=	5,755 ㎡ 2,361 百万円
その他	C=	74 百万円	C=	42 百万円	C=	2 百万円	C=	6 百万円	ı C=	24 百万円
計	C=	3,740 百万円	C=	801 百万円	C=	2 百万円	C=	6 百万円	C=	2,931 百万円
進捗率 (累積)				21.4 %		21.5%		21.6% (27.0%)		100%

事業の進捗状況

平成 4年度:事業認可取得 平成18年度:境界確定を実施

平成 5年度: 用地買収に着手 平成19年度: 境界確定及び用地買収(公社資金)を実施する。

平成17年度:路線測量

当初計画に比べて事業が遅れた理由

平成8年度の国の補助重点化の影響により,第二工区が補助事業から地方単独事業となったことにより,当初から地方単独事業であった第三工区については,第二工区完成まで予算確保が困難な状況となったため当初計画より事業が遅れている。

【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

本事業周辺地域において,平成17年度には御陵六地蔵線(第二工区)が供用し,現在京都高速道路新十条通の整備が進められている。この供用後は,本事業区間に流入する自動車交通が増大することが確実であるため,本事業区間の整備により安全で円滑な道路交通を確保できることが期待される。

【上位計画から見た事業の有効性】

京都市	基本計画	 - 事業ごとの上位計画	 具体的な効果等		
大項目	小項目	事業とこの工位可画	日本		
安らぎのあるくらし 華やぎのあるまち 市民との厚い信頼関 係の構築をめざして	市民のくらしとまち を支える基盤づくり	・山科区基本計画 ・道路の整備に関するプログラム	本路線は山科地域と 醍醐地域を結ぶ南北幹 線道路であり,未整備区 間をある当該区間を整 備することにより,交通 渋滞を解消し,地域交通 の円滑化を図る。		

【指標による評価】

客観的評価指標	評価結果				
事業採択についての条件を確認す	事業の投資効果 (費用便益分析)	B / C = 1.28			
るための指標	事業の要件	指標該当状況: 有・無			
事業の効果や必要性を評価するた めの指標	評価軸に	対する該当状況: 4/5			

3 事業の進捗の見込みの視点

【事業の実施のめど,進捗の見通し等】

平成18年度に引き続き用地測量・境界確定作業を行い,順次用地買収を行っていく。

4 対応方針案

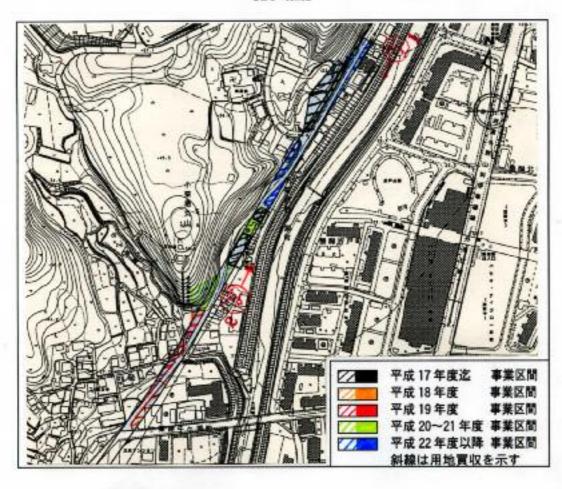
対応方針	継続 , 中止 , 休止
理由	山科地域と醍醐地域を結ぶ南北幹線道路であり,未整備区間である当該区間を整備することにより,交通渋滞を解消し,地域交通の円滑化を図るため,本事業区間の整備は必要である。

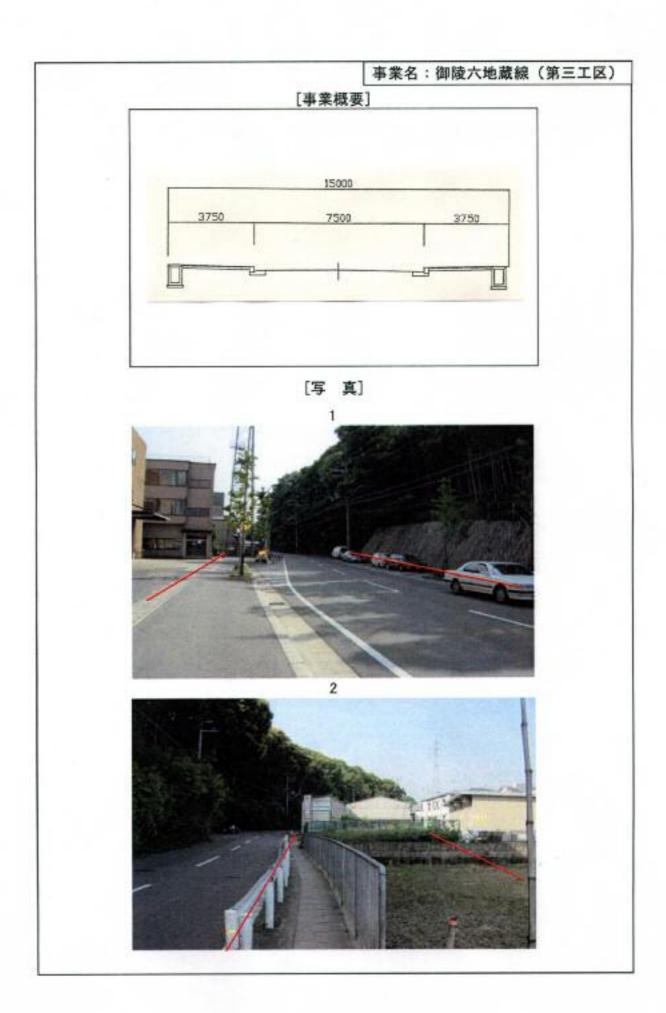
事業名:御陵六地蔵線(第三工区)

[箇所図]



[模式図]





客観的評価指標(街路事業)

【事業の要件】

環境・景観への 配慮事項	街路樹を設けるとともに,夜間の安全性も考慮するよう道路照明や舗装について検討する。
市民と行政の パートナーシップ	事業着手時に地元説明会を開催しており,今後とも地元意見を事業に反映させていくとともに情報提供も積極的に行っていく。

【事業の必要性】

	評価項目	評価指標	該当 状況
誰もが安心し	環境への負担の少ない持続可能なまちをつくる	対象道路の整備により自動車からの CO2 排出量が削減される 対象道路の整備により削減される自動車からの CO2 排出量 削減量: 16.5 t/年(整備前: 1,714,968.9 t/年 整備後) 1,714,952.4 t/年) 現道等における自動車からの NO2 排出量が削減される	
誰もが安心して暮らせるまちづくり		並行区間等における自動車からの NO2 排出削減率 削減量: 1.6 t /年 (整備前: 974.1 t /年 整備後: 972.5 t /年) 現道等における自動車からの SPM 排出量が削減される が行区間等における自動車からの SPM 排出削減率	3/4
5ちづくり	((*	削減量: 0.2 t /年 (整備前: 90.2 t /年 整備後: 90.0 t /年) 現道等で騒音レベルが夜間要請限度を超過している区間について,新たに要請限度を下回ることが期待される区間がある	
	災害に強く日々のく らしの場を安全にす る	近隣市へのルートが1つしかなく,災害による1~2箇所の道路 寸断で孤立化する集落を解消する 対象区間が,府地域防災計画,緊急輸送道路ネットワーク計画又 は地震対策緊急整備事業計画に位置づけがある,又は地震防災緊 急事業五ヶ年計画に位置づけのある路線(以下「緊急輸送道路」 という)として位置づけあり	
		緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する 現道等の防災点検又は震災点検要対策箇所もしくは架替の必要の ある老朽橋梁における通行規制等が解消される 現道等の事前通行規制区間,特殊通行規制区間又は冬期交通障害	
		区間を解消する 避難路へ 1km 以内で到達できる地区が新たに増加する 幅員 6m 以上の道路がないため消火活動が出来ない地区が解消す る 密集市街地における事業で火災時の延焼遮断帯の役割を果たす 地震等の災害時に避難地として活用できる	

	評価項目	評価指標	該当 状況
	日常生活における身近な安全や安心を確保する	自転車交通量が 500 台/日以上,自動車交通量が 1,000 台/12h以上,歩行者交通量が 500 人/日以上の全てに該当する区間において,自転車利用空間を整備することにより,当該区間の歩行者・自転車の通行の快適・安全性の向上が期待できる交通バリアフリー法に基づく重点整備地区における特定経路を形成する区間が新たにバリアフリー化される三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる現道等に死傷事故率が 500 件/億台キロ以上である区間が存する場合において,交通量の減少,歩道の設置又は線形不良区間の解消等により,当該区間の安全性の向上が期待できる当該区間の自動車交通量が 1,000 台/12h以上(当該区間が通学路である場合は 500 台/12h以上(当該区間が通学路である場合は 500 台/12h以上の場合において,歩道が無い又は歩行者交通量 500 人/日以上の場合において,歩道が無い又は狭小な区間に歩道が設置される照明灯が設置され夜間の安全性が向上する歩行空間ネットワークの整備地区における整備対象路線である	1/7
	歩いて楽しいまちを つくる	歴史的景観を活かした道路整備や中心商店街のシンボル的な道路整備等,特色あるまちづくりに資する事業である対象区間が電線類地中化5ヶ年計画に位置づけ有り周辺の自然・景観との調和を保っている(地下,半地下構造,修景措置がされている道路等)市街地又は歴史景観地区(歴史的風土特別保存区域及び重要伝統的建造物保存地区)等の幹線道路において新たに無電柱化を達成する歴史的な街並みの破壊等につながらないもしくは歴史的な街並みを創り出す景観となりうる道路構造物である(構造美を有する橋梁等)文化財に対して影響がない(埋蔵文化財調査等が実施済み)	
まちづくり	美しいまちをつくる	対象区間に街路樹が設けられる	1/1
活力あふれるまちづくり	産業連関都市として 独自の産業システム をもつ(中心市街地の 活性化)	都市再生プロジェクトを支援する事業である 市街地再開発,区画整理等の沿道まちづくりとの連携あり 交通状況の改善等,都心部及び既成市街地の活性化に大きく寄与する 中心市街地内で行う事業である 中心市街地へ至る道路であり,現道もしくは並行する道路の混雑度 が 1.0 以上	1/5
ちづくり	魅力ある観光を創造する 大学の集積・交流が新たな活力を生み出す	観光地・レクリエーション基地と交通拠点間とのアクセスを向上させる 主要観光地間相互の到達時間の短縮に寄与する 既存の大学・学術研究機関等へのアクセスを向上させる 大学施設の整備拡充地へのアクセスを支援する	

評価軸	評価項目	評 価 指 標	該当
HT IMTH			状況
	個性と魅力あるまちづくり	《開発支援》 対象区間が現在連絡道路がない住宅宅地開発(300 戸以上又は 16ha以上,大都市においては100 戸以上又は5ha以上)への連 絡道路となる 当該路線が隣接した市役所・区役所間を最短時間で連絡する路線を 構成する 現道等における交通不能区間を解消する 現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する 市役所・区役所へのアクセス向上が見込まれる 拠点開発プロジェクト,地域連携プロジェクト,大規模イベントを 支援する 特別立法に基づく事業である 新規整備の公共公益施設へ直結する道路となる 計画の各プロセスにおいて関係する地域住民と情報を共有してい る	1/9
市民のくらしとまちを支える基盤づくり	多様な都市活動を支える交通基盤づくり	《幹線交通アクセス向上》 鉄道駅周辺へのアクセス利便を図れる(新幹線駅もしくは特急停車駅へのアクセス向上が見込まれる)第一種空港,第二種空港,第三種空港もしくは共用飛行場へのアクセス向上が見込まれる重要港湾もしくは特定重要港湾へのアクセス向上が見込まれる農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる総重量25tの車両もしくはISO規格背高海上コンテナ輸送車に対応するに域道路整備基本計画に位置づけのある環状道路を形成する地域高規格道路の位置づけのある環状道路を形成する地域高規格道路の位置づけのある環状道路を形成する地域高規格道路の位置づけあり京都高速道路第二京阪道路等の広域幹線と連携したアクセス向上につながる《交通混雑の解消》幹線都市計画道路網密度が1.5km/km2以下である市街地内での事業であるDID区域内の都市計画道路整備であり,市街地の都市計画道路網密度が向上する現道等の年間渋滞損失時間(人・時間)及び削減率渋滞損失時間:0.09百万人・時間/年,削減率:4.3%現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される現道又は並行区間等における路切交通遮断量が10,000台時/日以上の路切道の除却もしくは交通改善が期待される道路の整備に関するプログラム又は都市計画道路整備プログラムに位置に当該路線の整備に関するプログラム又は都市計画道路整備プログラムに位置に当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する	3/15
	知恵と創造性を生かし を形成する	審議会,委員会を通じ地元意見を反映させ事業を進めている 計画段階から市民参加により事業を進めている	

費用便益分析結果総括表

【事業名】

事業名	・・12号 御陵六地蔵線(第三工区)
事業所管課	建設局道路建設部道路建設課

1.算出条件

21 = 20011					
基準年次	2007 年				
供用年度	2013 年				
便益算出手法 (概要)	費用便益分析マニュアル(平成15年8月)				

2.費用

	事業費	維持管理費	合 計
単純合計(税込み)	37.4	0.7	38.1
(税抜き)	35.6	0.7	36.3
基準年における 現在価値(C) ¹	32.5	0.3	32.8

(単位:億円)

3. 便益額

供用年次の便益	2.5
 基準年における	42.0
現在価値(B) ²	42.0

(単位:億円)

4.費用便益分析比

B / C	1.28

^{1:}検討期間(40年)の事業費+維持管理費(税抜き)に対する基準年における現在価値

^{2:}検討期間(40年)の総便益額に対する基準年における現在価値(注:河川事業は検討期間50年間)

事業全体の費用便益(B/C)

御陵六地蔵線(第三工区)

(注意)以下の計算については、表示桁数の関係で必ずしも計算が一致しないことがある。

算出条件

: 9,200 台/日

「平成11年度道路交通センサス結果に基づく平成42年将来交通量予測(平成18年度作成)」

: L= 0.632 km W = 15.0 m : 50 km/h (4 4 2 W) 延長幅員 : 50 km/h (4種2級) : 3,740 百万円 (消費税込み) ・全体事業費 ・その他

: 費用便益比算出方法は「費用便益マニュアル(平成15年8月、国土交通省道路局、都市・地域整備局)」に従う

便益 (配分結果より、4車種(乗用車・バス・小型貨物・普通貨物)ごとに算出)

(配分対象ネットワーク全体(京都市全域+一部周辺市町)で算出)

*走行時間短縮便益 (走行時間費用 = 交通量×走行時間×時間価値原単位×365) 729,236.42 (百万円/年)

・(整備あり) 走行時間費用 ・(整備なし) 走行時間費用 729,477.78 (百万円/年)

走行時間短縮便益 = 729,236.42 = 241.37 (百万円/年) 729.477.78 -

*走行経費減少便益 (走行経費=交通量×延長×走行経費原単位×365)

・(整備あり) 走行経費 ・(整備なし) 走行経費 101,536.65 (百万円/年) 101,553.94 (百万円/年)

走行経費減少便益 = 101,553.94 -101,536.65 = 17.29 (百万円/年)

*交通事故減少便益 (交通事故損失額=係数×交通量×延長+係数×交通量×主要交差点数)

 ・(整備あり)
 交通事故損失額

 ・(整備なし)
 交通事故損失額

 ・(整備あり) 19,173.42 (百万円/年)

19,179.17 (百万円/年)

交通事故減少便益 = 19.179.17 -19,173.42 = 5.75 (百万円/年)

年便益 = + + = 17.29 + 241.37 + 5.75 = 264.42 (百万円/年)

供用後40年間の便益を現在価値に換算すると、 B=4201.85 百万円 となる。

*現在価値への換算は「費用便益マニュアル(平成15年8月、国土交通省道路局、都市・地域整備局)」より 社会的割引率(社会的金利動向より設定)を4%として計算

費用

維持管理費

・2.7百万円/km× 1.05 = 0.632 km / 1.63 百万円 ・供用後40年間のコストを現在価値に換算すると、約 26.44 百万円となる

・全体事業費 3561.90 百万円 (消費税控除)

・全投資額を現在価値に換算すると、 3248.92 百万円

·費用C = + = 26.44 百万円 + 3248.92 百万円 = 3275.36 百万円

費用便益

· B/C = 4201.85 百万円 / 3275.36 百万円 = 1 . 2 8